

事務連絡
令和2年7月8日

（ 介護保険施設
介護サービス事業所等 管理者様
老人福祉施設 ）

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護保険課長 岩村 恭代
介護サービス担当課長 東郷 幸代

令和2年7月3日からの大雨による災害における介護報酬等の取扱いについて

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般の令和2年7月3日からの大雨による災害に関して、厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

大雨等の災害により被災した場合は、通知内容のとおり、介護報酬等の取扱いについて適切にご対応ください。なお、令和2年7月8日現在、北九州市内に災害救助法は適用されていません（災害救助法の適用状況については、内閣府ホームページを適宜ご確認ください）。

また、被災した事業所等がありましたら、下記ホームページ掲載の報告書様式を使用し、速やかにメールまたは FAX にてご報告いただきますよう、改めてお願い致します。

厚生労働省通知掲載場所

北九州市トップページ > くらしの情報 > 福祉・人権 > 介護 > 介護サービス事業者向け情報について > 介護サービス事業にかかる関連通知

報告書様式掲載場所

北九州市トップページ > くらしの情報 > 福祉・人権 > 介護 > 介護サービス事業者向け情報について > 介護保険施設等における非常災害対策について

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局介護保険課
事業者支援係

TEL : 093-582-2771